

12月定例会の日程

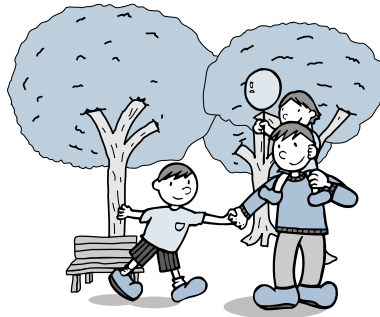
- 11月28日 本会議〔会期の決定、議案説明、採決など〕
- 12月 1日 本会議〔一般質問〕
- 2日 本会議〔一般質問〕
- 3日 本会議〔一般質問〕
- 4日 総務委員会
- 5日 経済委員会
- 8日 文教委員会
- 10日 本会議〔委員長報告、採決など〕

●二つの児童遊園地を廃止  
(第七十二号議案)  
小江児童遊園地と宮成児童遊園地が平成十六年四月一日から廃止されます。



定住促進駐車場

旨、目的が異なるため、設置目的ごとに有料・無料の區別を設けて造ったものです。



小江児童遊園地は、土地所有者からの土地返還請求により、また、宮成児童遊園地は、先行買収した道路用地の有効活用のために利用されてきましたが、本事業の具体化により、それぞれ地域と協議した結果、意見調整ができたため廃止す

るものです。

●文教委員会での主な質疑

問 廃止する二つの児童遊園地の撤去費用はどれくらいか。また、撤去の時期はいつ頃を予定しているのか。  
答 撤去費用は、ともに五十万円から六十万円くらい、また、撤去の時期は、できれば四月早々に撤去工事に入りたいと考えています。

●先物取引損失の繰越控除  
(第七十二号議案)

地方税法等の一部改正に伴い、先物取引の差金等決済に係る損失を三年間に渡り繰越控除をすることができると、国民健康保険条例の一部が改正されました。繰越控除の規定は、平成十六年度以後の年度分の国民健康保険税から適用になります。

●文教委員会での主な質疑

問 先物取引の繰越控除をするためには、所得税や住民税の申告とは別に、国保税に対しての申告が必要か。  
答 所得税、住民税の申告をしていただければ、把握することができません。

12月定例会で議決された平成15年度補正予算

会計名	補正の主な理由	補正額(万円)	歳入・歳出予算の総額(万円)
一般会計補正予算(専決第1号)	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費追加のため	3,616	2,575,157
一般会計補正予算(第3号)	デイサービス事業費、遺児手当、児童扶養手当追加のため	2,380	2,577,537
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	医療費の伸び率、受診件数の高まりで給付費に不足が生じるため	20,543	661,913
土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	中部、駅南土地区画整理の物件移転等補償費追加のため	27,500	266,730

補正予算

十二月定例会で審議された補正予算は、専決処分で承認された衆議院議員総選挙関係の議案のほか、次の表のとおりです。

